

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

2012年（平成24年）12月3日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

| | |
|---------|--------|
| 湘南台子供の家 | 片瀬子供の家 |
| 羽鳥子供の家 | 中里子供の家 |
| 藤沢子供の家 | 鵜沼子供の家 |
| 村岡子供の家 | 大越子供の家 |
| 大庭子供の家 | 六会子供の家 |
| 長後子供の家 | 鵜南子供の家 |
| 八松子供の家 | 本町子供の家 |
| 秋葉台子供の家 | 高谷子供の家 |
| 俣野子供の家 | |

2 指定管理者となる団体

藤沢市朝日町10番地の8
公益財団法人藤沢市みらい創造財団

3 指定の期間

2013年（平成25年）4月1日から2018年（平成30年）3月31日
まで

提案理由

藤沢市地域子供の家の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。